資料　1

南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

１．計画策定の趣旨

国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和４年 12 月に閣議決定されました。

地方公共団体は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンの再構築と地方活性化の取組推進が求められています。また、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させるとともに、デジタル活用に限定することなく、取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要とされています。

本市では「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年施行）」に基づき、平成 27 年度に人口減少対策に特化した「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、南島原市総合計画と整合を図りながら取組を進めてきましたが、国の考え方に基づき、従来の「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を再構築し、「南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として第Ⅱ期総合計画後期基本計画と一体化するとともに、社会情勢の変化や各種課題に対応した持続可能なまちづくりに取り組むこととしました。

２．計画の位置付け

南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略は、市政の最上位計画に位置付けられている総合計画に内包（一体化）している形です。

計画の位置付け

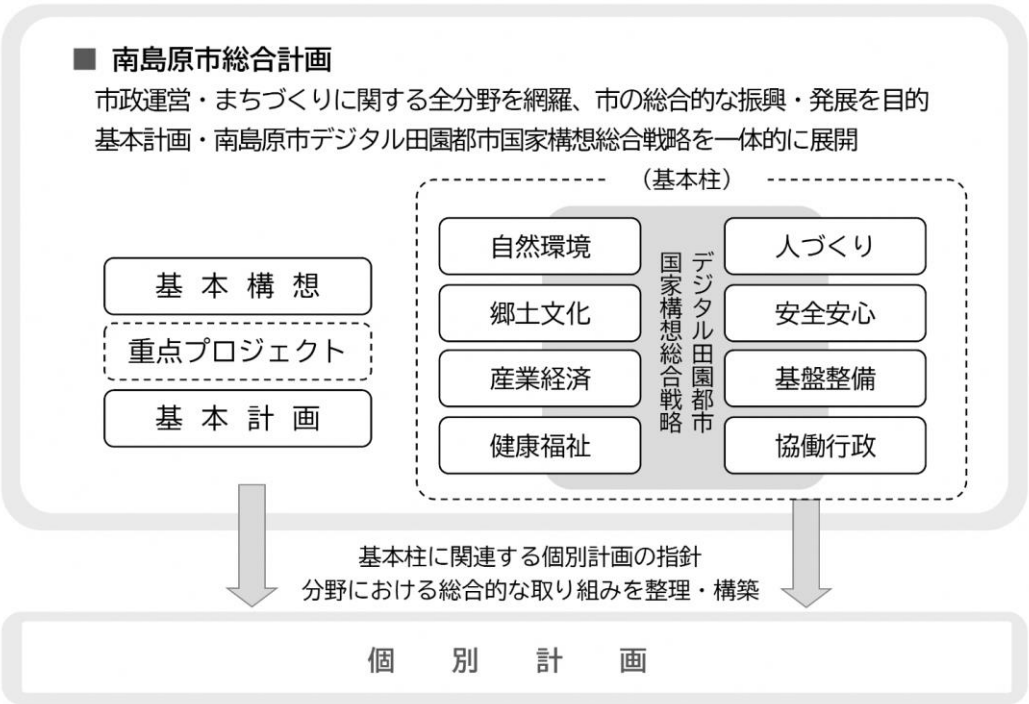

３．将来人口目標

（１）総人口の推移

本市の総人口は、合併前の 1950 年（昭和 25 年）から減少を続けており、2020 年（令和２年）の国勢調査では 42,330 人となっています。国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」とします。）によると、2040 年（令和 22 年）には 2020 年（令和２年）と比較して 34.9%減の 27,545 人になると推計されています。

人口の推移及び社人研による将来人口推計

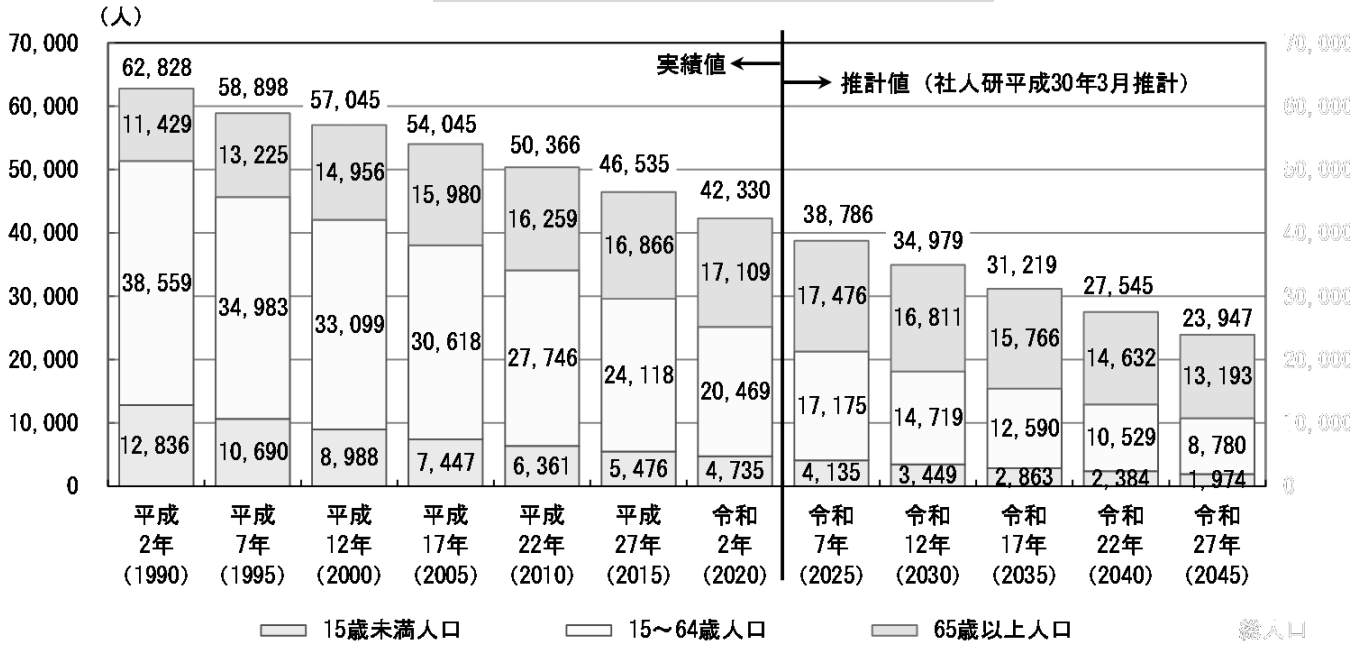

※ 総人口は年齢不詳を含みます。

資料：国勢調査・社人研平成 30 年 3 月推計

（２）将来目標人口（人口ビジョン）の見直し

平成 30 年３月に公表された社人研の推計によると、本市の人口は 2060 年(令和 42 年)で 15,023 人と２万人を大きく割ることが予想されています。これは、2015 年（平成 27 年）に人口ビジョンを策定した際に採用した平成 25 年３月公表の社人研の 2060 年（令和 42 年）における推計人口 19,433 人から約 4,400 人少なく、2015 年（平成 27 年）に策定した 2060 年（令和 42 年）の目標人口 30,000 人の半分の推計となっています。

そこで、現在の人口推移をベースに将来人口の推計を行い、将来目標人口（人口ビジョン）を見直すこととしました。

（３）将来人口の推計と分析

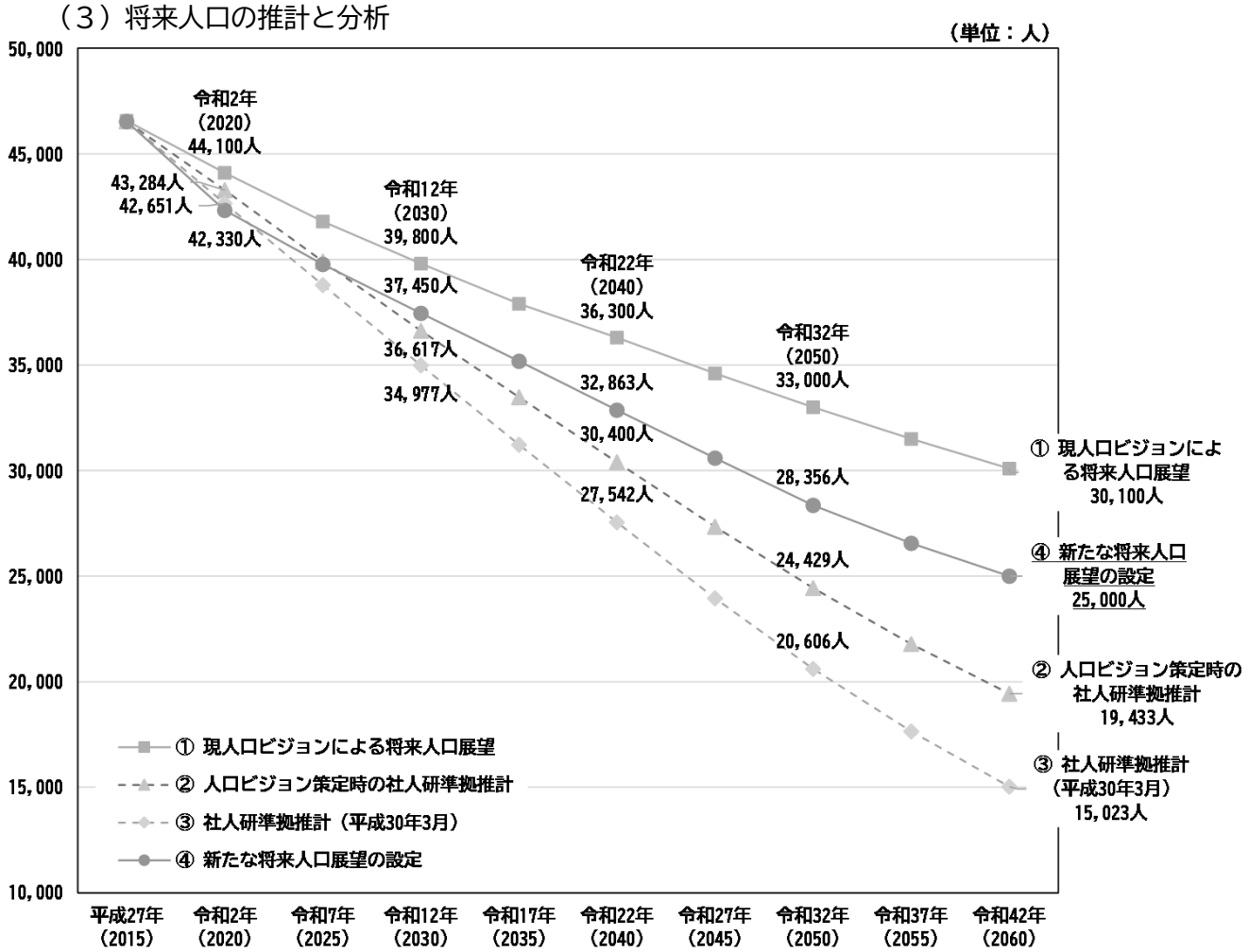

（４）人口の将来展望

将来人口展望の設定条件
・「市内高校の魅力向上」や「しごと」の創出により、人口流出抑制と若年層のＵターンを促進します。（目標：2040 年 80 人程度） ・魅力的な田舎暮らしの環境を創出することで、幅広い世代のUIターン（移住）を促進します。（目標：年間 60 人程度） ・安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援により、定住・移住を促進します。（目標：合計特殊出生率※を 2030 年までに 2.10） ・健康で安心して住み続けられる社会を構築します。 ※合計特殊出生率： 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す指標です。

上記の人口対策の効果により、本市の人口を 2060 年に約 25,000 人を確保します。

その後も長期にわたり 2.0 万人～2.5 万人を維持することで、持続可能な社会・経済活動を保ちます。

４．南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略（骨子）

《５か年戦略の策定》

「南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、デジタルの力を活用して人口減少対策及び地方創生の取組を推進するため、これまでの「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年度～令和６年度）」を基に第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画と一体化し、令和５年度を初年度とする５か年の計画として策定しました。

●総合戦略の対象期間：令和５年度～令和９年度
●将来人口の目標値：令和 42 年（2060）に人口 25,000 人

《最終目標（地域ビジョン）と実現化のシナリオ》

歯止めがきかない人口流出により過疎化と高齢化が急速に進む本市にとって、地域社会を維持していくためには、日々の経済活動や地域コミュニティが維持できる人口規模を将来に渡り維持するとともに、地域社会の変化に対応した住みよい環境の確保が必要です。

そのため、令和４年度に大幅に改訂された国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、本市でもデジタルの力を活用しつつ、政策の全体最適化や地域課題の解決の加速化を図り、本市に住んでみたい、住み続けたいと思える持続可能な地域社会を構築するため、本市の目指すべき理想像を、基本構想の将来像と同様の

「これからも 住み続けたい 住んでみたいまち」

とします。

実現化にあたっては、企業誘致や起業・創業の促進、地域社会のデジタル化、施策間連携・地域間連携の強化、脱炭素に関する取組の推進、地域防災力の向上などにより、雇用拡大を牽引する産業活性化と交流人口の拡大を図るとともに、定住・移住を促す安心して暮らせる生活環境の創出を戦略的に展開するため、デジタルの活用を念頭に置き、次頁の４つの基本目標を設定します。

具体的な取組は、後期基本計画の分野別基本計画の総合戦略マークがついた取組です。

※一体化前のこれまでの戦略は、総合計画記載内容を一部抜粋した形式で策定していました。

（総合計画上の表示例）

▶ 就業支援　総合戦略

半島内高校生に対する地元企業のガイドブックの作成や、半島内地元企業の合同説明会の開催、合同企業面談会による企業と求職者のマッチング等、高校生の地元企業への就業を支援します。

また、市外進学者の地元企業への就職を増加させるため、企業情報ガイダンスに加え、インターンシップ制度など職場体験等を通じた雇用の機会を創出します。

《基本目標》

基本目標１　太陽の恵みと地域資源を活かし、安定した雇用を生み出す

（１）地場産業に対する取組

地場産業を振興して市内の事業拡大･承継を促進し､“しごと”の確保をもって“ひと”の転入増加と転出抑制を図ります。

（２）起業、創業、企業誘致に対する取組

起業・創業を推奨して新規事業を創出するとともに、ＩＴ企業やサテライトオフィスを中心とした企業誘致を強化し、“しごと”の確保をもって“ひと”の転入増加と転出抑制を図ります。

基本目標２　地域の価値を高め、多様な交流により活力を生み出す

（１）観光に対する取組

観光を振興して交流人口を拡大し、市内消費や観光需要の増加を地場産業の振興、起業・創業、企業誘致につなげます。

（２）定住、移住に対する取組

多様な人とつながりを築くとともに、定住・移住など居住に対する支援を実施し、“ひと”の転入増加と転出抑制を図ります。

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（１）結婚に対する取組

出会いや結婚を後押ししてご縁のあった“ひと”の転入増加を図り、将来的な出生増加にもつなげます。

（２）出産、子育てに対する取組

子どもを生み育てやすい環境を整備し、子育てしたい“ひと”の転入増加と出生増加につなげます。

基本目標４　健康で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

（１）生活基盤に対する取組

市民一人ひとりの暮らしを守るため、持続可能な“まち”の生活基盤を構築します。

（２）コミュニティに対する取組

地域社会を維持し“まち”を存続していくため、地域のコミュニティ強化を図ります。

★従来の総合戦略と全体として大きな変更はありません。

５．南島原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の指標一覧

後期基本計画との一体化にあたって、従来の総合戦略で設定していた指標を引き継いだうえで、令和６（２０２４）年度までの目標値を見直し、令和９（２０２７）年度の目標値を新たに設定しました。

基本目標１　太陽の恵みと地域資源を活かし、安定した雇用を生み出す

区分	指　　標　　名	単位	現況値（令和３年度）	目標値（令和９年度）
基本目標１	企業数	社	1,850	1,786
	認定農業者数（累計）	人	925	1,000
1-1 地場産業	新規就農者数	人/年	42	26
	漁業所得向上率（R3 を 100 とした比率）	%	100	114
	そうめん出荷額	億円/年	57	65
1-2 起業、創業、企業誘致	創業促進補助金利用件数	件/年	3	5
	サテライトオフィス企業誘致数（累計）	件	0	4

基本目標２　地域の価値を高め、多様な交流により活力を生み出す

区分	指　　標　　名	単位	現況値（令和３年度）	目標値（令和９年度）
基本目標 2	観光客数	千人/年	472	1,300
	観光消費額	億円/年	23	73
2-1 観光	外国人観光客数（宿泊者数）	人/年	32	900
	民泊利用者数	人/年	10	5,000
2-2 定住、移住	移住者数	人/年	78	70

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

区分	指　　標　　名	単位	現況値（令和３年度）	目標値（令和９年度）
基本目標 3	合計特殊出生率	-	1.68(R2)	2.00
	出生数	人	216	273
3-1 結婚	婚姻数	件	90	90
	お見合いシステム新規登録者数	人	11	10
3-2 出産、子育て	子育て支援センター利用者数	人/年	12,142	13,000
	放課後児童クラブ数（累計）	クラブ	26	27
	放課後子ども教室の延べ参加数	人	498	2,000

基本目標４　健康で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

区分	指　　標　　名	単位	現況値 （令和３年度）	目標値 （令和９年度）
基本目標４	健康寿命（平均自立期間 要介護２以上）男性	歳	78.6	79.0
	健康寿命（平均自立期間 要介護２以上）女性	歳	84.0	84.4
	特定健康診査受診率	％	37.9	60.0
	要支援・要介護認定者数（累計）	人	3,833	3,800
4-1 生活基盤	南島原市役所の事務事業における CO2 排出量	Kg/年	7,904,922	6,271,501
	特定保健指導実施率	％	64.2	70.0
	危険家屋除去支援事業	件/年	13	20
	対象業務ごとの削減した業務時間数	時間	－	▲ 20%
4-2 コミュニティ	協働のまちづくり市民活動支援事業の実施団体数	団体/年	1	2
	人材育成事業補助金活用者の人数	人/年	0	10

○総合計画の各施策細分と総合戦略の基本目標との関係は、次頁以降の対応表を参照

【参考】総合計画の各施策細分一覧と総合戦略の基本目標との対応表

第Ⅱ期基本柱	第Ⅱ期政策	第Ⅱ期施策	第Ⅱ期施策細分	市の基本目標との関係
1.自然環境	1.自然環境との共生	1.自然環境の保全	1-1-1-①自然環境の保全	
			1-1-1-②森林の保全	
			1-1-1-③水の保全	
		2.環境負荷の少ないまちづくりの実現	1-1-2-①環境教育・広報の推進	
			1-1-2-②地球温暖化防止、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	4-1生活基盤
			1-1-2-③再生可能エネルギーの導入、活用促進	4-1生活基盤
		3.環境美化活動の推進	1-1-3-①生活環境の美化	
		4.動物愛護の推進	1-1-4-①動物愛護の推進	
			1-1-4-②野生鳥獣の保護及び管理	
	2.循環型地域社会の形成	1.ごみの再資源化・減量化の推進	1-2-1-①ごみの再資源化・減量化への意識向上	
		2.ごみの適正処理	1-2-2-①ごみ処理体制の整備	
			1-2-2-②不法投棄の防止	
2.郷土文化	1.歴史・文化財を活かしたまちづくり	1.歴史・文化財の保護と保存整備・活用	2-1-1-①「原城跡」・「日野江城跡」の保存・整備	
			2-1-1-②市内文化財の保存・整備	
			2-1-1-③天正遣欧少年使節のストーリーを活かしたまちづくり	
			2-1-1-④文化財周辺の環境保全	
		2.歴史・文化財の活用と普及	2-1-2-①歴史・文化財の活用・普及の推進	
			2-1-2-②歴史・文化施設等の環境整備、適正な維持管理	
		_3.世界遺産を活用したまちづくりの推進と適切な保全	2-1-3-①世界遺産センターの整備	2-1観光
			2-1-3-②ガイダンス機能の充実	2-1観光
			2-1-3-③世界遺産市民協働会議活動の充実	2-1観光
			2-1-3-④世界遺産の適切な保全と活用	2-1観光
	2.文化・芸術のまちづくり	1.文化・芸術の振興	2-2-1-①文化・芸術への鑑賞・創造・参加機会の充実	
			2-2-1-②本市の魅力を高める文化・芸術活動の振興	
			2-2-1-③市民文化・芸術活動の推進	2-2定住、移住
			2-2-1-④伝統文化・伝統芸能の保存と継承	
	3.地域おこしの推進	1.市民交流・地域コミュニティの活性化	2-3-1-①市民交流の推進	4-2コミュニティ
			2-3-1-②地域コミュニティの活性化	4-2コミュニティ
			2-3-1-③集落支援員の活用	4-2コミュニティ
		2.定住促進と田舎暮らしの推進	2-3-2-①移住・定住支援	2-2定住、移住
			2-3-2-②南島原市での暮らしに関する情報や体験機会の創出	2-2定住、移住
			2-3-2-③空き家や空き地、空きアパートの有効活用	2-2定住、移住
			2-3-2-④関係人口の創出・拡大	2-2定住、移住
			2-3-2-⑤地域おこし協力隊の活用	2-2定住、移住

第Ⅱ期基本柱	第Ⅱ期政策	第Ⅱ期施策	第Ⅱ期施策細分	市の基本目標との関係
2.郷土文化	3.地域おこしの推進	_3.出会い・結婚の支援	2-3-3-①出会い・結婚の環境づくり	3-1結婚
			2-3-3-②出会いの場の支援	3-1結婚
3.産業経済	1.農林業の振興	1.生産基盤の整備〈農林業〉	3-1-1-①生産基盤の整備	1-1地場産業
			3-1-1-②農道・林道の維持・管理	1-1地場産業
		2.経営基盤の強化〈農林業〉	3-1-2-①経営基盤の強化	1-1地場産業
			3-1-2-②後継者の確保と人材育成	1-1地場産業
			3-1-2-③農地の有効利用の推進及び耕作放棄地の解消	1-1地場産業
		3.有害鳥獣対策の強化	3-1-3-①有害鳥獣対策の強化	
		4.販路拡大とブランド化の推進	3-1-4-①販路拡大の推進	1-1地場産業
			3-1-4-②ブランド化・６次産業化の推進	1-1地場産業
			3-1-4-③地産地消の推進	1-1地場産業
		5.環境にやさしい農林業の振興	3-1-5-①環境保全型農業の推進	
			3-1-5-②廃棄物の適正処理	
			3-1-5-③農村環境の保全	
	2.水産業の振興	1.生産基盤の整備〈水産業〉	3-2-1-①良好な漁場づくり	1-1地場産業
			3-2-1-②安全・快適な漁村づくり	
		2.経営基盤の強化〈水産業〉	3-2-2-①経営基盤の安定化	1-1地場産業
			3-2-2-②後継者の確保と人材育成	1-1地場産業
			3-2-2-③水産物の付加価値向上・ブランド化の推進	1-1地場産業
			3-2-2-④販路拡大の推進	1-1地場産業
		3.つくり育てる漁業の推進	3-2-3-①つくり育てる漁業の推進	1-1地場産業
	3.商工業の振興	1.経営基盤の強化〈商工業〉	3-3-1-①販売強化と地産地消の推進	1-1地場産業
			3-3-1-②新商品開発・ブランド化の推進	1-1地場産業
			3-3-1-③そうめん産業の活性化	1-1地場産業
			3-3-1-④後継者の確保と人材育成	1-1地場産業
			3-3-1-⑤住宅・店舗・旅館等のリフォーム	1-1地場産業
			3-3-1-⑥創業・起業促進と生産性向上への支援	1-2起業、創業、企業誘致
			3-3-1-⑦電子地域通貨MINAコインの活用	1-1地場産業
	4.観光の振興	1.プロモーションの強化	3-4-1-①国内外へのプロモーションの強化	2-1観光
		2.観光プログラムの整備	3-4-2-①世界遺産の情報発信と施設の利便性の向上	2-1観光
			3-4-2-②自然環境を活かした観光メニューの整備	2-1観光
			3-4-2-③広域連携による誘客促進	2-1観光
		3.受入体制の充実	3-4-3-①観光ガイドの育成と確保	2-1観光
			3-4-3-②農林漁業体験民泊の受入体制の充実	2-1観光
			3-4-3-③海外からの誘客強化	2-1観光

第Ⅱ期基本柱	第Ⅱ期政策	第Ⅱ期施策	第Ⅱ期施策細分	市の基本目標との関係
3.産業経済	4.観光の振興	3.受入体制の充実	3-4-3-④南島原ひまわり観光協会への支援強化	2-1観光
			3-4-3-⑤受入環境の整備	2-1観光
	5.雇用の拡大	1.企業立地の促進と就業支援	3-5-1-①企業誘致の強化	1-2起業、創業、企業誘致
			3-5-1-②就業支援	2-2定住、移住
			3-5-1-③労働力不足・省力化支援	1-1地場産業
4.健康福祉	1.健康づくりの推進	1.市民の健康増進	4-1-1-①生涯を通じた健康づくり支援	4-1生活基盤
			4-1-1-②生活習慣病の予防	
			4-1-1-③食育の推進	
			4-1-1-④健康増進のための環境整備	
		2.健康診査・健康相談等の充実	4-1-2-①健康診査の充実	4-1生活基盤
			4-1-2-②母子保健・予防接種の充実	
			4-1-2-③保健指導の実施	4-1生活基盤
			4-1-2-④相談体制の充実	
		_3.こころの健康づくり	4-1-3-①市民への普及啓発と相談体制の充実	
			4-1-2-④こころの健康づくりの場の提供	
	2.医療体制の充実	1.医療体制の充実	4-2-1-①安心な医療体制の確保	4-1生活基盤
			4-2-1-②災害時等の保健体制の整備	
			4-2-1-③医療費適正化の推進	
	3.高齢者福祉の充実	1.高齢者福祉サービスの充実	4-3-1-①介護予防・日常生活支援	
			4-3-1-②在宅医療・介護連携の推進	
			4-3-1-③認知症対策の推進	
			4-3-1-④地域の支え合い体制づくり	4-2コミュニティ
			4-3-1-⑤高齢者福祉施設の充実	
		2.高齢者の生きがいづくり	4-3-2-①生きがいづくりの推進	4-1生活基盤
			4-3-2-②外出しやすい環境づくり	4-1生活基盤
	4.障がい者福祉の充実	1.障がい者の生活支援	4-4-1-①在宅支援の充実	
			4-4-1-②障がい児への療育支援	
			4-4-1-③障害者を支える基盤づくり	
		2.障がい者の社会参加の支援	4-4-2-①社会参加の支援	
			4-4-2-②障がいへの理解促進	
			4-4-2-③差別の解消と権利擁護の推進	

第Ⅱ期基本柱	第Ⅱ期政策	第Ⅱ期施策	第Ⅱ期施策細分	市の基本目標との関係
4.健康福祉	5.児童福祉の充実	1.子育て支援の充実	4-5-1-①妊娠・出産・育児までの切れ目のない子育てしやすい環境づくり	3-2出産、子育て
			4-5-1-②子育てにかかる経済的負担の軽減	3-2出産、子育て
			4-5-1-③子育て世代の交流機会の創出	3-2出産、子育て
			4-5-1-④様々なニーズに応じた子育て支援施設の充実、支援体制の構築	3-2出産、子育て
			4-5-1-⑤子どもの虐待防止	
		2.ひとり親家庭等福祉の充実	4-5-2-①ひとり親家庭等福祉の充実	
	6.社会保障の充実	1.社会保障の充実	4-6-1-①生活保護制度の適正な運用	
			4-6-1-②生活困窮者自立支援制度の適正な運用	
			4-6-1-③年金と医療	
5.人づくり	1.教育の充実	1.子ども養育支援	5-1-1-①将来の親育て・人づくり	3-2出産、子育て
			5-1-1-②家庭教育支援の充実	3-2出産、子育て
			5-1-1-③放課後における児童の居場所づくり	3-2出産、子育て
		2.「人間力」を育む教育の推進	5-1-2-①生きるための学力と人間力の向上	3-2出産、子育て
			5-1-2-②学校体育の充実と各種スポーツクラブ等の育成	
			5-1-2-③地域に根ざした教育の推進	3-2出産、子育て
			5-1-2-④教職員・指導者の育成	
		3.教育環境の整備	5-1-3-①適正規模・適正配置の推進	3-2出産、子育て
			5-1-3-②学校施設の充実	3-2出産、子育て
			5-1-3-③子どもたちの安全確保	
		4.学校生活・就学支援	5-1-4-①学校生活の支援	
			5-1-4-②就学の支援	3-2出産、子育て
			5-1-4-③高等学校教育・高等教育への支援	2-2定住、移住
	2.生涯学習のまちづくり	1.学習機会の充実	5-2-1-①学びの場の提供	
			5-2-1-②図書館活動の充実	
			5-2-1-③地域交流活動拠点施設の活性化	4-2コミュニティ
			5-2-1-④生涯学習施設の維持管理	4-2コミュニティ
		2.青少年の健全育成	5-2-2-①青少年の健全育成	3-2出産、子育て
	3.生涯スポーツのまちづくり	1.生涯スポーツの推進	5-3-1-①生涯を通じたスポーツの推進	
			5-3-1-②各種スポーツ教室の実施	
			5-3-1-③シニアスポーツの推進	
		2.スポーツ力の強化	5-3-2-①スポーツイベントの実施	
			5-3-2-②社会体育施設の整備	
	4.地域間交流の推進	1.地域間交流の推進	5-4-1-①国内姉妹都市等との交流	2-2定住、移住
		2.国際交流の推進	5-4-2-①国際交流の推進	2-2定住、移住

第Ⅱ期基本柱	第Ⅱ期政策	第Ⅱ期施策	第Ⅱ期施策細分	市の基本目標との関係
6.安全安心	1.災害に強いまちづくり	1.防災・減災対策の推進	6-1-1-①防災体制の充実	4-1生活基盤
			6-1-1-②意識啓発の推進	
			6-1-1-③自主防災組織の強化	
			6-1-1-④危険箇所対策の推進	
			6-1-1-⑤災害復旧の体制確立の推進	
			6-1-1-⑥浸水被害解消の推進	
		2.消防力の強化	6-1-2-①消防体制の充実	
			6-1-2-②消防施設の整備	
	2.暮らしの安全づくり	1.防犯のまちづくり	6-2-1-①防犯意識啓発の推進	
			6-2-1-②犯罪や非行のない地域づくりの推進	
			6-2-1-③防犯灯の整備	
		2.交通安全のまちづくり	6-2-2-①意識啓発の推進	
			6-2-2-②交通安全施設等の整備	
		3.安心できる消費生活環境づくり	6-2-3-①時代の流れに沿った啓発と消費者教育 6-2-3-②継続した相談機会の提供	
7.基盤整備	1.交通環境の充実	1.道路網の整備	7-1-1-①市内道路の整備	4-1生活基盤
			7-1-1-②高規格道路等の整備	
		2.公共交通の充実	7-1-2-①公共交通路線の維持	
			7-1-2-②新たな交通手段の確保	4-1生活基盤
	2.生活環境の充実	1.良好な住環境づくり	7-2-1-①住宅の整備	4-1生活基盤
			7-2-1-②バリアフリーの推進	
			7-2-1-③木造住宅の耐震化の推進	
			7-2-1-④公園の整備	
			7-2-1-⑤火葬場等生活環境施設の整備	
		2.美しい景観づくり	7-2-2-①まち並み景観の保存・充実	
			7-2-2-②景観まちづくり	
			7-2-2-③空き家等対策の推進	4-1生活基盤
		3.安心で安定した水の供給	7-2-3-①水道水の安定供給	
			7-2-3-②水道事業の健全経営の推進	
		4.生活排水の処理	7-2-4-①適正な排水処理	
			7-2-4-②下水道事業の健全経営の推進	
		5.港湾・河川の整備	7-2-5-①港湾の整備	
			7-2-5-②河川の整備	

第Ⅱ期基本柱	第Ⅱ期政策	第Ⅱ期施策	第Ⅱ期施策細分	市の基本目標との関係
7. 基盤整備	3. 情報基盤の整備	1. 情報基盤の整備	7-3-1-①情報発信の充実	
			7-3-1-②徹底した市民目線による利便性の向上	4-1生活基盤
			7-3-1-③地域のデジタル化とデジタル格差の解消	4-1生活基盤
8. 協働行政	1. 市民協働のまちづくり	1. 市政への市民参加	8-1-1-①市政への市民参加	
		2. 市民活動・自治会活動等の活性化	8-1-2-①市民活動・ボランティア活動の活性化	4-2コミュニティ
			8-1-2-②自治会活動への支援	4-2コミュニティ
		3. まちづくり人材の育成	8-1-3-①市政出前講座・市民表彰の実施	
			8-1-3-②まちづくりの人材育成	4-2コミュニティ
		4. 官学連携の推進・市内高校の魅力向上への支援	8-1-4-①大学等との連携	2-2定住、移住
			8-1-4-②市内高校の魅力向上に関する取組への支援	2-2定住、移住
	2. 人権尊重・男女共同参画のまちづくり	1. 人権尊重・平和行政の推進	8-2-1-①啓発活動の推進	
			8-2-1-②相談支援の実施	
			8-2-1-③平和行政の推進	
		_2. 男女共同参画のまちづくり	8-2-2-①男女共同参画社会の実現	
			8-2-2-②あらゆる分野への女性の活躍推進	4-2コミュニティ
	3. 質の高い行政運営	1. 質の高い行政運営	8-3-1-①相談体制の充実	
			8-3-1-②行財政改革の推進	
			8-3-1-③効率的・効果的な行政運営	
			8-3-1-④適正な入札及び契約の実施・透明性の確保	
			8-3-1-⑤地籍調査の推進	
			8-3-1-⑥庁内情報システムのセキュリティと安定運用	
			8-3-1-⑦社会保障・税番号制度の適正・安全な運用と有効活用	
8. 協働行政	3. 質の高い行政運営	2. 職員の能力向上と意識改革	8-3-2-①職員研修等の実施	
			8-3-2-②職員の地域行事等への参加	
			8-3-2-③人事評価制度の充実・活用	
			8-3-2-④定員適正化計画の推進	
			8-3-3-⑤市行政の生産性の向上と働き方改革	4-1生活基盤
	4. 持続可能な財政運営	1. 財政の安定化	8-4-1-①計画的な財政運営	
			8-4-1-②経常経費の削減	
		2. 自主財源の確保と資産の有効活用	8-4-2-①収納率の向上	
			8-4-2-②自主財源の安定確保	
			8-4-2-③資産の有効活用	4-1生活基盤